

こんにちは！ 日本共産党の **好きです！憲法9条**

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

2013年3月 3日 No.219
〒319-1112
東海村村松2401-2
toukai@oona-mieko.info
電話・ファックス 029-284-0761

(株)大豊プラントの産廃焼却炉設置許可取り消し訴訟 水戸地裁は住民の請求を棄却すると不当判決

2007年12月19日に、原告442名で茨城県を相手に提訴した本裁判は、この3月1日、水戸地裁の判決が言い渡されました。

まず、建設予定地から2km以上離れた原告はその「資格がない」と却下。そして2km以内の原告の請求については、県の許可処分に「違法性はない」ので棄却するというものでした。

しかし大豊プラントが申請した書類には、誤りや矛盾点がいくつかあり、証言に立った県職員も認めたのですが、裁判所は「業者が訂正したものを裁判の中で提出したので問題ない」。また、「業者の役員報酬の記載がないなどの適切さを欠く点がある」と認めつつ「問題ないし住民縦覧のやり直しの必要性はない」。「申請書に金融機関を明記しなかったのは、住民が金融機関に圧力をかけると考えたものでやむを得ない」。さらに今や環境アセスでは三次元流体モデルが一般的にもかかわらず、業者の「プルーム・パフモデルで十分」などなど、裁判所は茨城県と業者を

助けるばかりの判決を下しました。

原告団長は、「住民不在の判決に憤りを感じる。抗訴し必ず勝利する」と、決意を述べました。

原告団と弁護団は、1日午後6時から中丸コミセンで判決の報告会を開きました。



大子町の街かど美術館で 武石絹枝絵画展

大子町にある街かど美術館で、3月5日まで「武石絹枝絵画展」が開かれています。大子二高を最後に美術の教師を勤めてこられた洋画家武石（益子）絹枝さんの個展です。

「わらぼっち」「久慈川」など、大子町の豊かな自然が心に染みて本当に素敵な絵ばかりです。



美術館の玄関には雛飾りと「待春」の絵が

